

令和元年9月3日

伊奈町議会  
議長 村山 正弘 様

伊奈町議会運営委員会  
委員長 大 沢 淳

議会広報委員会を常任委員会とすることについて  
(答申)

令和元年6月10日付議発第41号で議長より諮問を受けた標記の件について、下記のとおり答申します。

記

議会広報委員会と合同で、広報広聴を常任委員会と位置付けている三芳町及び嵐山町を視察し、標記の諮問事項について検討を行った。

常任委員会としている両町とも、議案の審議を常任委員会に付託していない等、常任委員会のあり方自体が当町と異なるとともに、費用対効果の面からも常任委員会に位置付けても効果は薄いと見込まれるという議会広報委員会の意見を尊重し、今の状況では、常任委員会とする必要はないという結論に至った。

議会広報委員会を常任委員会とすることについて議長より諮問を受け、左記のとおり答申しました。

## 「議会広報委員会」の 「常任委員会化」見送り

### 議 会 用 語 解 説

諮問：意見を求めること

答申：求められた問いに対して意見をのべること

今回の場合は、議長が議会運営委員会に意見を求めたこととなります。それを受け、議会運営委員会では当事者である議会広報委員会にも意見を求め、参考にしながら議論し、結論を出し、議長に意見を提出しました。



委員長(右)より、議長(左)へ答申がなされました。

## 答申のため2町を視察



答申の検討のため、7月30日に、議会運営委員会と議会広報委員会が合同で広報広聴を常任委員会に位置付けている三芳町議会(写真右)と嵐山町議会(写真左)を視察しました。